

4

第 4 章 環境保全計画

※市政会館及び日比谷公会堂からの眺望及び建物周辺から見られる視点については、計画区域から外れるが、重要な要素であると考え本計画の中で示している。

1. 環境保全の現状

(1) 管理の現状

市政会館・日比谷公会堂は、日比谷公園内にある建造物であり、その周辺環境については、東京都建設局によって適切に管理されている。

日比谷公園概要	
名 称	日比谷公園
所在地	千代田区日比谷公園
開園年	明治 36（1903） 年
敷地面積	16.2 ヘクタール

令和3（2021）年、東京都建設局では「都立日比谷公園再生整備計画」を策定し、公園整備計画の基本的な考え方を示している。本保存活用計画が対象とする市政会館・日比谷公会堂周辺は、その再生整備計画の一部として位置づけられ、引き続き周辺整備の検討を行うこととしている。

そのため、本計画では市政会館・日比谷公会堂と一体的な保全を図る必要があると考えられる
周辺の現状と課題について記し、具体的な整備内容は、日比谷公園再生整備の検討を進める中で
方針を定めることとする。

(2) 周辺の現状

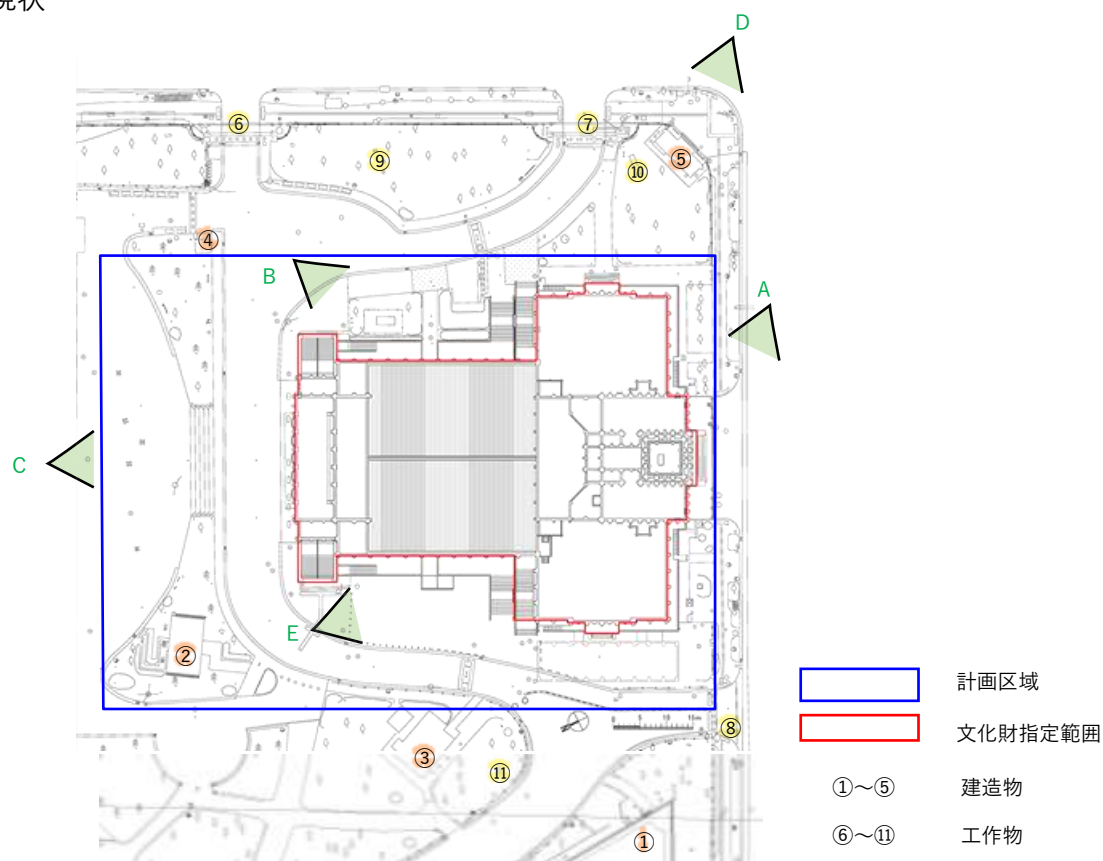


图 4-1 配置图

ア 植栽等	
	
A 市政会館南側の植栽 適切に管理されている	B 公会堂東側の植栽 プラタナス、イチョウが大きく成長している
	
C 公会堂北側の植栽 プラタナス、ヒマラヤスギが成長している	D 建物東側の植栽 大きく成長している
	
E 建物西側 植栽帯が欠失している	
イ 建造物	
	
① 千代田区立日比谷図書文化館	② 公園トイレ

	
③ 公園飲食店（旧南部亭）R6.6 撤去	④ 公園売店
	
⑤ 交番	
ウ 工作物	
	
⑥ 新幸門	⑦ 幸門
 	 
⑧ 中幸門（幸橋門舊礎建造明治三十五年六月）	⑨ フィリピン共和国キリノ元大統領記念碑
	
⑩ 烏帽子石	⑪ 水飲み場（年代不詳）

エ その他	
	
ゴミ箱	ベンチ
	
案内サイン	
	
案内サイン	
案内サイン	案内サイン

(3) 建設当初の周辺状況

建設当初の写真（図 4-3）や、昭和 11（1936）年の空中写真（図 4-2）等から、建物周囲（東西面、南面）には植栽が植えられていたことが分かる。

現在の様子を比べると、国会通りに面した南側の植栽は、樹高 1 ～ 3 m 程度の樹木が植えられ、当時とほぼ同様の姿を留めている。

建物周辺の園路の形状は当初から大きく変更されていないが、東側は樹木が大きく成長し、且つ植込み内に公会堂の発電機が設置されるなど、植栽の形状は変化している。西側は、現在市政会館の駐車場として整備されているため、植栽は現存していない。

北側の公会堂入口部分には当初より敷石が敷かれ、現存している。竣工図には現状より広範囲にわたって敷石の範囲が描かれている。今後の工事で敷石を取り外す際は、端部の状況や周辺の地業を観察しながら解体を行い、記録に残す必要がある。

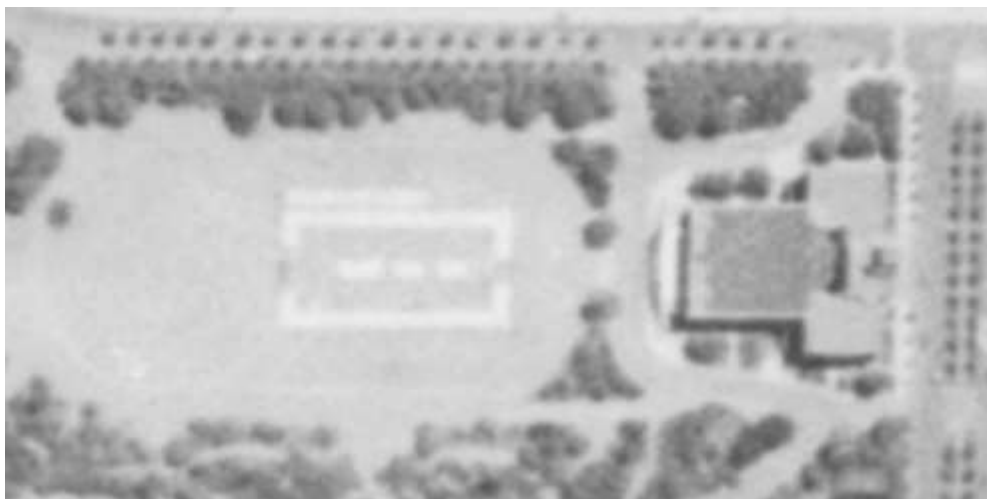


図 4-2 日比谷公園空中写真（昭和 11 年）



図 4-3 竣工時写真（南東面）昭和 4 年



図 4-4 竣工時写真（北西面）昭和 4 年頃



図 4-3（拡大） 南側、東側の植栽（1～3m程度の低木と芝生）

(4) 外構の変遷

「公会堂附設市政会館建設に伴ふ諸手続き書類」の配置図に、建物と外構らしき線が赤で描かれている（図4-5）。大正14（1925）年実施設計図（図4-6）にも植栽の書き込みがあるが、これらは計画図であり、実施されていない。昭和5（1930）年頃の日比谷公会堂パンフレットに描かれた外構が実際の竣工時の外構の形状だと思われる（図4-8）。また、昭和6（1931）年に東側に新幸門を増設した際、園路の形状を変更している（図4-9）。その後は、現在まで園路形状はほぼ変わっていない。

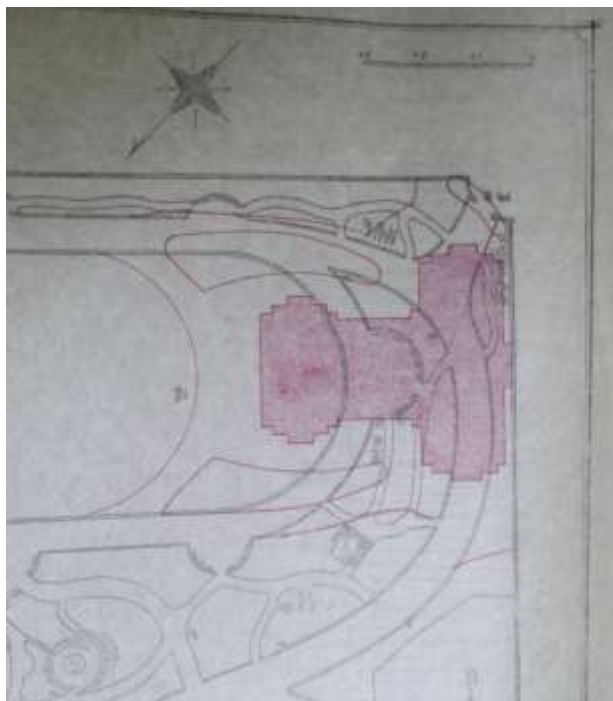


図4-5 公会堂附設市政会館建設に伴ふ諸手続き書類
(大正14年頃)



図4-6 東京市政調査会館新築敷地配置図
(大正14年)

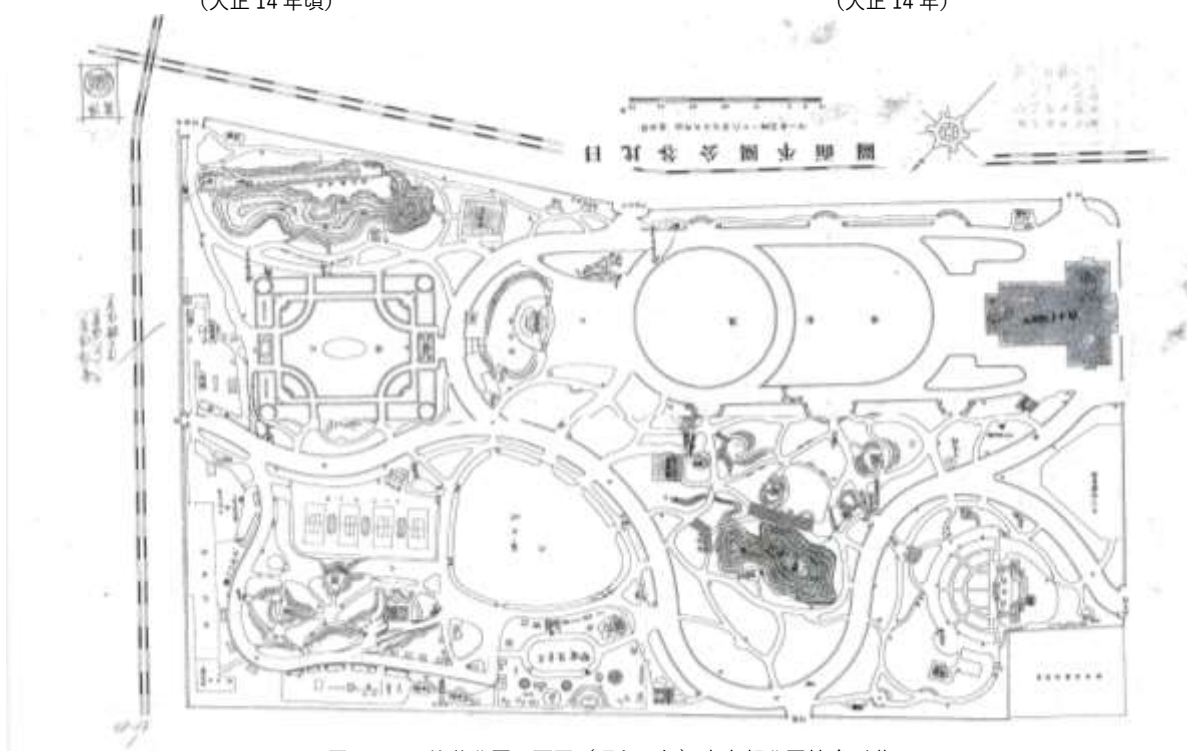


図4-7 日比谷公園平面図（昭和4年）東京都公園協会所蔵

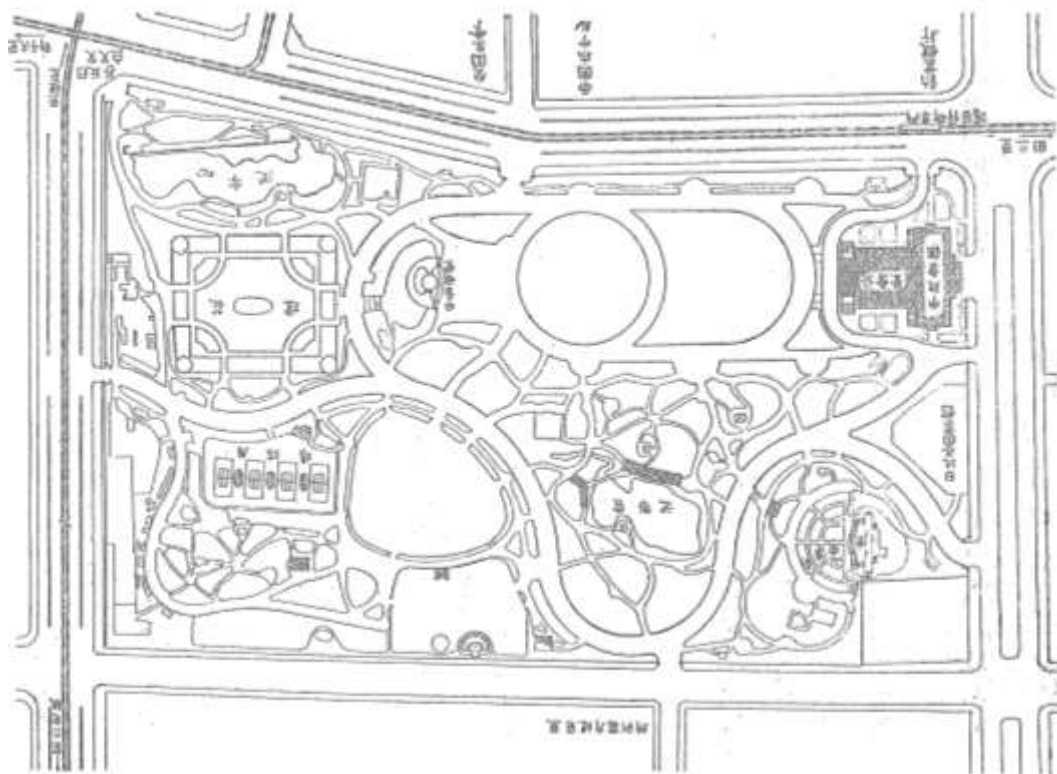


図4-8 東京市日比谷公会堂御案内（昭和5年）（東京都公園協会所蔵） 竣工時の外構



図4-9 日比谷公会堂付近平面図（昭和6年）
（東京都公園協会所蔵）に追記（赤字）
新幸門を増設したため園路形状を変更。

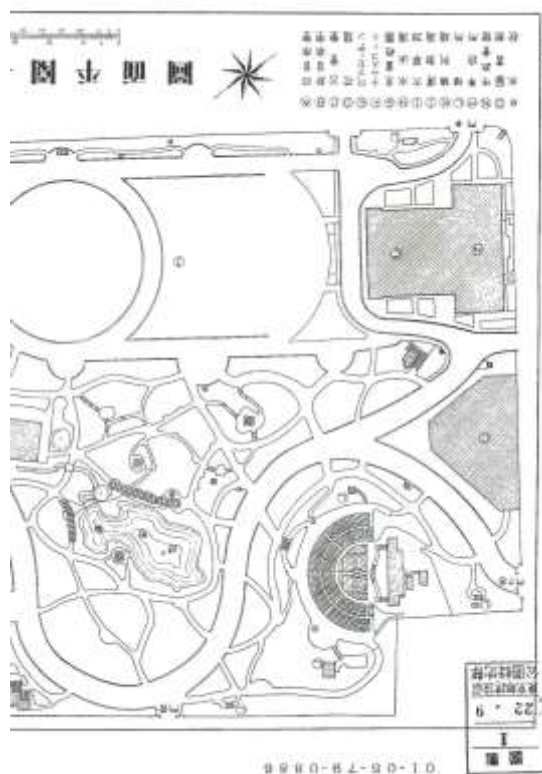


図4-10 日比谷公園平面図（昭和9年）
（東京都公園協会所蔵）

(5) 建物からの眺望

市政会館・日比谷公会堂は、建設当初から日比谷公園や周辺の景観が変化していく様を見続けてきた建物である。建物から見える現在の眺望と、建設当初の眺望を以下に示す。



図 4-11 配置図

① 現在の眺望



図 4-12 ①現状：3階テラスからの眺め



図 4-13 ②現状：市政会館塔屋からの眺め（北側）



図 4-14 ③現状：市政会館塔屋からの眺め（西側）



図 4-15 ④現状：市政会館屋上からの眺め（東側）

② 建設当初の眺望

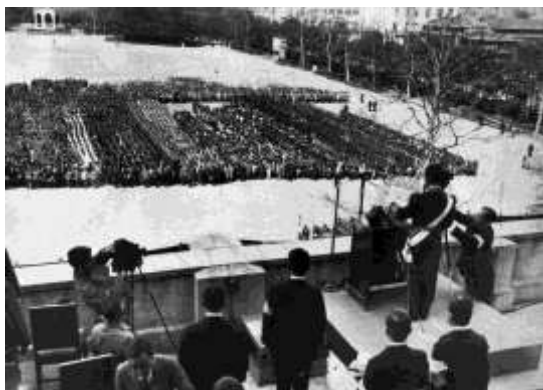


図 4-16 ①「国際連盟脱退詔書奉読式で奉読の有馬大将」昭和 8 年 4 月撮影（毎日新聞社所蔵）



図 4-17 ②「日比谷公園より丸の内を望む」昭和 5 年 3 月撮影（毎日新聞社所蔵）



日比谷図書館

図 4-18 ③市政会館塔屋からの眺め（西側）「震災ヨリ復興へ（昭和 5 年頃）」より（東京都市研究所所蔵）



図 4-19 ④市政会館屋上からの眺め（東側）「大東京写真帖（昭和 4 年頃）」より（東京都公文書館所蔵）

(6) 建物周辺からの視点

市政会館・日比谷公会堂自体も、日比谷のランドマークとして日比谷公園とともに親しまれてきた。建物周辺からの現在の視点と建設当初の視点を以下に示す。

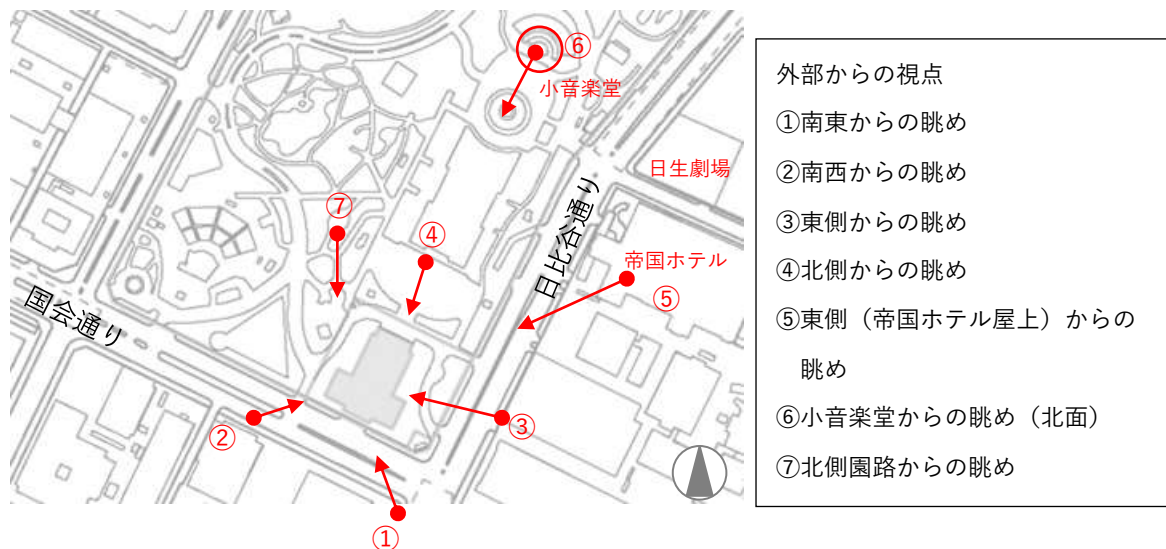


図 4-20 配置図

① 現在の視点



図 4-21 ①南東からの眺め



図 4-22 ②南西からの眺め



図 4-23 ③東側からの眺め



図 4-24 ④北側からの眺め

② 建設当初の視点



図 4-25 ②西面（昭和4年頃）（三和タジマ所蔵）



図 4-26 ②西面（戦前）絵葉書「東京遊覧乗合自動車より市政会館を望む」（個人蔵）



図 4-27 ①南面（昭和4年頃）（都立中央図書館所蔵）



図 4-28 ①南面（昭和4年頃）（都立中央図書館所蔵）



図 4-29 ⑤小音楽堂からの眺め（昭和4年頃）
絵葉書「新音楽堂より見たる日比谷公園風景」（個人蔵）



図 4-30 ④北面（昭和4年）
（後藤・安田記念東京都市研究所所蔵）



図 4-31 ④北面（昭和12年）（東京都公園協会所蔵）



図 4-32 ④北面（昭和7年）（東京都公園協会所蔵）



図 4-33 ⑦北面（昭和 12 年頃）（東京都公園協会所蔵）



図 4-34 ⑤帝国ホテル辺りからの眺め（昭和 13 年頃）
（東京都市研究所蔵）



図 4-35 ⑦北面（昭和 7 年頃）
絵葉書「日比谷公園」（個人蔵）



図 4-36 絵葉書「機上ヨリ帝国ホテル勸業銀行及ビ公會堂」（個人蔵）



図 4-37 ⑦北面（昭和 11 年頃）
「日比谷公園つつじ山と市政会館」川瀬巴水筆版画
（東京都市研究所蔵）

2. 環境保全の基本方針

市政会館及び日比谷公会堂は、変化する景色を記憶し続ける視点場として、日比谷公園内のアイストップとして、建設当初から現在まで重要な役割を担ってきた。日比谷公園再生整備計画や周辺の再開発等が計画される中、今後もこれらの役割を継承しながら周辺の景観との調和を図っていく必要がある。そのため、建物周囲の環境保全に関しては、市政会館及び日比谷公会堂と一体的な価値を有することにも配慮して、適切に保存管理を行う。

3. 区域の区分と保全方針

計画区域について、以下のように区域を設定し、範囲を示す。

①保存区域 文化財指定範囲、北側敷石、ドライエリアを含む

文化財（建造物）を含む区域で、この区域内では、原則として新たに建造物等を設けず、土地の形質の変更は防災上必要な場合に限る。

<保全方針>

- ・ドライエリア、階段、北側敷石は免震工事のため、一旦解体し、元の形状に戻す。

②保全区域 建物周辺区域（免震工事により土地の掘削を予定する区域を含む）

保存区域に隣接する区域及び当初の園路線形を残す区域で歴史的な景観や環境を保全する。この区域内では建造物等の新築・増改築及び土地の形質の変更は、原則として当該文化財建造物及び日比谷公園の管理若しくは防災上必要な場合に限る。

<保全方針>

- ・日比谷公園再生整備の検討を進める中で、方針を定める。
- ・建物周辺の土地は免震工事に伴い、掘削を行い、現状に復旧することを基本とする。整備に当たっては、建物及び公園の景観を損なわないよう、配置・外観等に配慮する。

③整備区域 搬入用エレベーター、地下機械室整備予定区域、西側駐車スペース

文化財（建造物）の活用及び日比谷公園の管理運営のために必要な施設の整備を行うことのできる区域。

<保全方針>

- ・日比谷公園再生整備の検討を進める中で、方針を定める。
- ・市政会館・日比谷公会堂の活用のための施設整備を行う。整備に当たっては、建物及び公園の景観を損なわないよう、配置・外観等に配慮し、支障となる樹木については、移植、植替え、剪定等を行う。

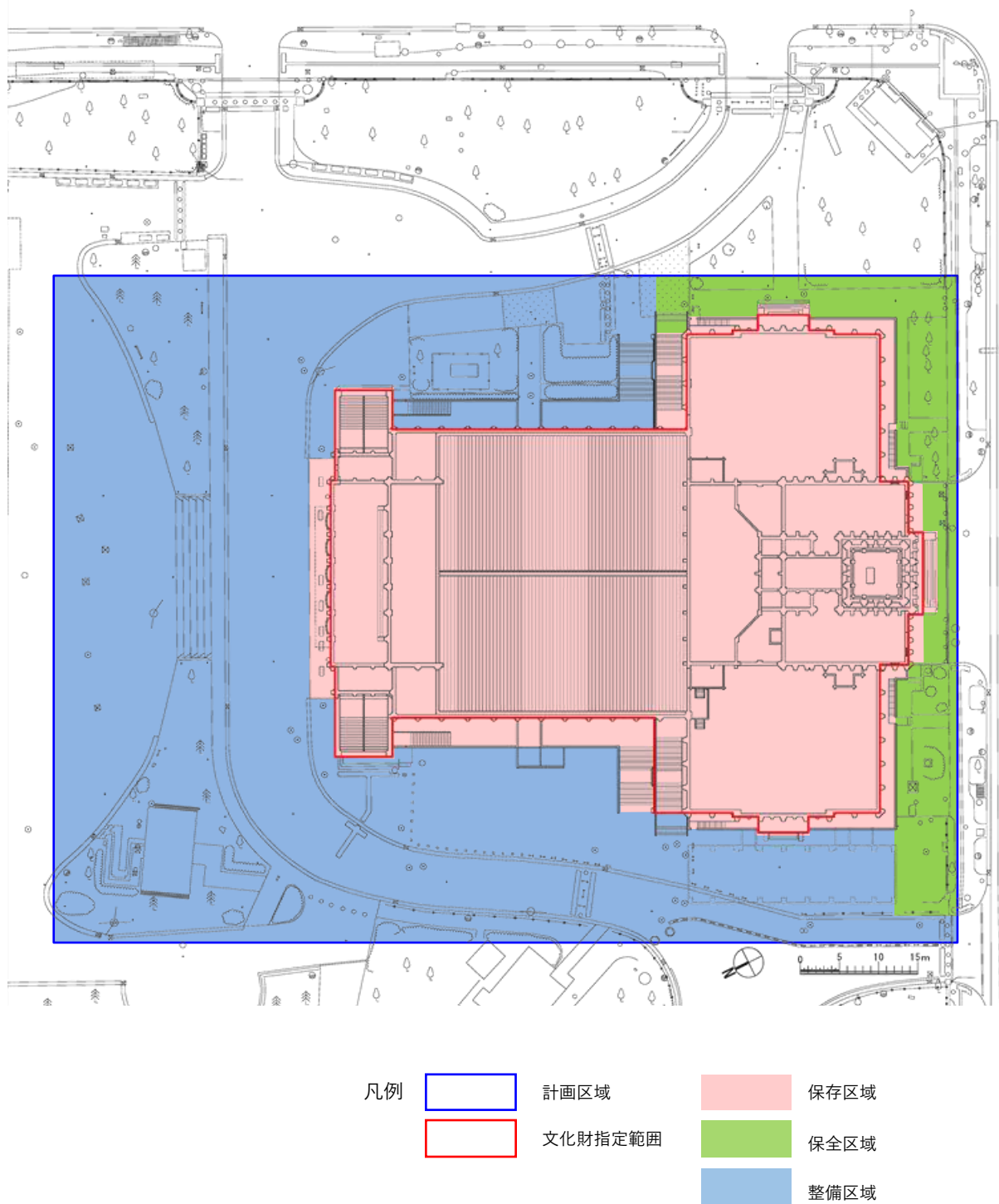


図 4-38 区域区分図

4. 環境保全上及び防災上の課題と対策

- ・ 周囲からの建物の視認性を向上し、歴史的景観を維持するため、成長した樹木の剪定を行う。
建物に近接している樹木については免震工事に伴い、移植、植替え、剪定等を行う。
- ・ 地盤沈下による周辺地盤面との段差の解消方法については、免震工事計画、周辺整備計画とともに検討する。

5. 関連する計画

(1) 日比谷公園に関する計画

① 日比谷公園再生整備計画（東京都建設局）

日比谷公園は、開園 130 周年を迎える令和 15（2033）年に向けて再生整備を進めることとし、その計画について令和元（2019）年 10 月東京都公園審議会に「日比谷公園の再生整備計画について」を諮問し、令和 3（2021）年 3 月に答申を受けている。

日比谷公園の再生整備においては、都心の緑の骨格を形成し日本を代表する公園としての象徴性を持たせ、周辺のまちとの連続性を高めるとともに、公園全体を都市のグリーンインフラとして捉えて取り組んでいくとしており、以下のような将来イメージを掲げている。

- 施設や空間自体の多様な機能の発出（生き物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な環境形成、気温上昇の抑制、土壌の保全など）
- 様々な活動の場の提供（コミュニティ形成、環境教育、健康増進、サードプレイス、ワークスペース、観光など）
- 地域との協働や民間企業など多様な主体との連携による維持管理等への参画の促進やそのための適切なマネジメント
- グリーンインフラを構成する自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的な管理

東京の「今」を映す

“the park” HIBIYA

明治36年、わが国の近代的洋風公園の先駆けとして開園して以来、各時代の東京の「今」を映し、数々のエピソードを生んできた日比谷公園。その文化・歴史的価値は唯一無二のものであり、東京、日本を代表する世界に誇る公園である。

本計画は、100年余の時代を経て日比谷公園に積層した魅力にさらに磨きをかけ、これまでも、そしてこれからも、東京の「今」を映す新しい公園像を目指すものである。

時を「つなぐ」

長い時間が紡いできた歴史を、
現在に、そして次世代へと「つなぐ」

日比谷公園は、江戸期に大名屋敷が立ち並んでいた土地に立地し、明治36(1903)年に近代的洋風公園の先駆けとして開園した時代の変遷とともに、周辺の街並みだけでなく公園を取り巻く社会環境も大きく変わり、公園もその時々ニーズに応え、姿を変えてきた。

これまで公園が積み重ねてきた歴史やその面影、人々の心の中にある記憶を大切に、歴史的な価値に磨きをかけ、次世代へと継承していく。

人を「つなぐ」

公園と人を、そして、
公園に集う多様な人と人を「つなぐ」

日比谷公園は、「3つの洋～洋花・洋食・洋楽～」に象徴される洋風公園として多くの人を魅了し、賑わいや交流の場として利用されてきた。

公園周辺のエリアには、今でもなお、文化・交流、商業・賑わい、業務などの多様な機能が集積し、多くの人が集まっている。この稀有な立地を活かして魅力を発信し、多くの人を公園に誘うとともに、多様なアクティビティを提供し、オンラインでは体験できないリアルな場としての価値を具現化して、人と人とつながる場を創出していく。

空間を「つなぐ」

都心に存する貴重な公園を、
周辺のまちやみどりへと「つなぐ」

日比谷公園や皇居を中心とした豊かな自然は、都心の緑の核として重要な役割を果たすとともに、都市に風格を与え、多様な生物を育んできた。

近年、公園周辺ではまちづくりが進められており、多様なオープンスペースが創出され、新たな賑わいが生まれてきている。こうした周囲との関係性が一層強まり、相乗的に公園と地域の魅力を高めていくために、公園と周辺のまちやみどりを繋いでいく。

図 4-39 再生整備計画のテーマ

なお、市政会館・日比谷公会堂に関連する内容としては、以下の取り組みが記載されている。

施設計画（1）入口と外周

- ・民間資金を活用して公園とまちをデッキでつなぎ、公園の広場空間をまちへ広げ、新たな視点場や賑わいと交流の結節点を造って回遊性を高めていく。



図 4-40 入口と外周

施設計画（3）公会堂前から小音楽堂の広場空間

- ・ビスタ景観を楽しみ、開放的な芝庭広場で誰もが生き生きと過ごせる憩いと賑わいの空間
- ・デッキ下の空間などを利用して、休憩所やトイレ、可動式椅子等の貸出機能など、芝庭広場の運用に寄与する施設等を配置する。



図 4-41 公会堂前から小音楽堂の広場空間

(2) まちづくり等に関する計画

① 日比谷エリアまちづくり基本構想（平成23（2011）年6月日比谷エリアまちづくり検討会）

当基本構想において内幸町一丁目街区は、6haを超える大規模な街区に、高度な業務機能や迎賓機能等が蓄積していることに加え、首都の中核機能を支える重要なインフラ施設が存するものの、築年数を経過した建物が多く、機能更新が求められるとされている。また、街区には周辺地域と連絡する歩行空間や広場などが不足していることから、地域に開かれた街区としての機能更新も求められているとされた。



図4-42 日比谷エリアまちづくり基本構想より引用

② 内幸町一丁目街区まちづくりガイドライン

（令和3（2021）年4月日比谷地区まちづくり勉強会、千代田区）

駅・まち・公園を一体で結んだ歩きたくなる歩行者の回遊ネットワークの形成



図4-43 内幸町一丁目街区まちづくりガイドライン

※ 内幸町一丁目街区まちづくりガイドラインより引用

③ 国家戦略特区 都市再生プロジェクト（令和元（2019）年12月）

令和元（2019）年12月開催の国家戦略特別区域会議において、内幸町の都市再生プロジェクトが追加提案された。その後、都市計画の手続きが進められ、民間事業者による開発事業が行われている。日比谷公園に直接的に関わる内容としては、前述の①、②等でも示されている回遊ネットワークの形成に資する動線として、まちと公園を道路上空でつなぐデッキが2カ所整備される予定となっている。



図4-44 国家戦略特区 都市再生プロジェクト

第19回東京都都市再生分科会配布資料（令和3年6月29日）より引用

